

令和元年度(2019年度) 道路交通騒音に係る環境目標適合状況

(1) 道路交通騒音に係る環境目標適合状況(幹線道路の特例を適用する路線)

道路の種類	調査路線数	調査地点数	適合していた調査地点数		
			昼間	夜間	一日
			6:00~22:00	22:00~6:00	
名神高速道路	1	3	3	3	3
中国自動車道	1	3	3	3	3
近畿自動車道	1	1	0	0	0
国道	2	8	5	4	4
府道	12	15	15	15	15
市道	2	2	2	2	2
計	19	32	28	27	27

(2) 道路交通騒音に係る環境目標適合状況(全体)

道路の種類	調査路線数	調査地点数	適合していた調査地点数		
			昼間	夜間	一日
			6:00~22:00	22:00~6:00	
名神高速道路	1	3	3	3	3
中国自動車道	1	3	3	3	3
近畿自動車道	1	1	0	0	0
国道	2	8	5	4	4
府道	12	15	15	15	15
市道	9	9	5	5	5
計	26	39	31	30	30

道路に面する地域における環境目標

地域の区分	目標値	
	昼間 午前6時から 午後10時まで	夜間 午後10時から 翌日の午前6時まで
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、道路に面する地域の特例として上表にかかわらず当面下表のとおりとする。

目標値	
昼間(午前6時から午後10時まで)	夜間(午後10時から翌日の午前6時まで)
70dB以下	65dB以下

備考：個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。

上表の目標値を達成した幹線交通を担う道路に近接する空間については、順次道路に面する各々の地域の区分の目標値を達成するように努める。

(注) 1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

- (1) 道路法(昭和27年法律第180号)第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、府道及び市道(市道にあっては、4車線以上の区間に限る。)
- (2) (1)に掲げる道路を除くほか、道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第8項に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第7条第1号に掲げる自動車専用道路

2 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

- (1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
- (2) 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

路線名	№	測定地点	車線数	地域区分	用途地域	測定位置		環境目標①（単位:dB）				環境目標②（単位:dB）				備考
						車道端からの水平距離(m)	地面からの高さ(m)	昼間 6:00 ～22:00	目標値 の 適否	夜間 22:00 ～6:00	目標値 の 適否	昼間 7:00 ～21:00	目標値 の 適否	夜間 21:00 ～7:00	目標値 の 適否	
名神高速道路	1	江坂町5-18	4	近接	2中高	10.8	1.2	67	○	58	○	68	○	60	○	切土・防音壁あり
	2	江坂町2-7	4	近接	1 住	4.3	1.2	61	○	56	○	61	○	57	○	高架・防音壁あり
	3	五月が丘東3	4	近接	1中高	19.0	1.2	58	○	57	○	58	○	57	○	平坦・防音壁あり
中国自動車道・府道大阪中央環状線	4	津雲台6-22	10	近接	1中高	19.0	1.2	66	○	61	○	67	○	62	○	切土・防音壁あり
	5	古江台6-3	10	近接	1中高	20.0	1.2	57	○	54	○	57	○	54	○	盛土・防音壁あり
	6	山田東4-17	10	近接	1 住	10.0	1.2	65	○	63	○	65	○	63	○	高架・防音壁あり
近畿自動車道・府道大阪中央環状線	7	青葉丘北11	10	近接	準住居	3.4	1.2	72	×	74	×	72	×	74	×	平坦・近畿自動車道は防音壁あり
国道423号(新御堂筋)	8	南吹田5-37	8	近接	準工業	13.8	1.2	65	○	62	○	65	○	63	○	高架・防音壁あり
	9	桃山台4-3	8	近接	1中高	12.2	1.2	71	×	67	×	71	×	68	×	平坦・防音壁あり
	10	江の木町17	8	近接	商業	4.5	1.2	68	○	66	×	68	○	66	×	高架・防音壁あり
	11	江坂町4-11	8	近接	近商	9.7	1.2	68	○	65	○	67	○	66	×	掘割(本線のみ)
	12	竹見台4-6	8	近接	1中高	11.3	1.2	60	○	55	○	60	○	56	○	掘割・防音壁あり
国道479号(大阪内環状線)	13	広芝町3	4	近接	商業	4.4	1.2	72	×	68	×	72	×	69	×	平坦
	14	内本町1-23	4	近接	近商	5.0	1.2	70	○	65	○	70	○	66	×	//
	15	豊津町59	4	近接	近商	4.5	1.2	74	×	71	×	73	×	72	×	//
府道大阪高槻京都線	16	新芦屋下13	2	近接	1中高	4.9	1.2	66	○	59	○	66	○	61	○	//
	17	岸部中1-12	2	近接	2 住	1.8	1.2	69	○	65	○	69	○	66	×	//
府道旧大阪中央環状線	18	山田西1-28	2	近接	1 住	7.0	1.2	62	○	55	○	63	○	57	○	//
府道茨木摂津線	19	樫切山18	4	近接	1 住	3.0	1.2	70	○	63	○	70	○	65	○	//
府道豊中摂津線	20	竹見台3-1	4	近接	1中高	4.2	1.2	65	○	58	○	66	○	60	○	//
府道箕面摂津線	21	青山台3-50	2	近接	1中高	2.1	1.2	65	○	58	○	65	○	60	○	//
府道吹田箕面線	22	千里山西1-35	2	近接	1 住	0.8	1.2	67	○	61	○	67	○	62	○	//
府道相川停車場線	23	高浜町15	2	近接	1 住	3.0	1.2	65	○	60	○	65	○	61	○	//
府道熊野大阪線	24	豊津町53	2	近接	2中高	0.5	1.2	63	○	57	○	63	○	58	○	//
府道山田上小野原線	25	上山田9	2	近接	1中高	2.8	1.2	70	○	63	○	70	○	65	○	//
府道豊中吹田線	26	垂水町1-40	2	近接	近商	1.3	1.2	65	○	61	○	65	○	62	○	//
府道南千里茨木停車場線	27	津雲台1-3	4	近接	1中高	3.9	1.2	64	○	56	○	64	○	58	○	//
	28	古江台6-1	4	近接	準工	3.9	1.2	66	○	61	○	69	○	61	○	//
府道十三高槻線	29	吹東町3	2	近接	2 住	4.0	1.2	67	○	62	○	67	○	63	○	//
	39	寿町1	4	近接	2 住	2.5	1.2	62	○	55	○	63	○	56	○	//
市道千里北公園古江線	30	古江台3-15	4	近接	1中高	4.0	1.2	62	○	53	○	62	○	55	○	//
市道佐井寺中央線・市道五月が丘中央線	38	佐井寺3	4	近接	2 住	3.8	1.2	62	○	54	○	62	○	56	○	//
市道中央環状山田東線	31	清水9	2	B	2 住	3.0	1.2	66	×	61	×	66	×	62	×	//
市道中の島川岸線	32	中の島町5	2	B	1 住	3.5	1.2	63	○	57	○	63	○	58	○	//
市道青山古江線	33	古江台1-24	2	A	1 低	6.2	1.2	59	○	49	○	59	○	51	○	//
市道千里山西春日線	34	千里山西4-26	2	A	1 低	0.0	1.2	64	×	58	×	64	×	59	×	//
市道岸部北57号線	35	岸部北4-25	2	A	2中高	5.1	1.2	65	×	58	×	66	×	59	×	//
市道朝日が丘片山線	36	朝日が丘町28	2	B	1 住	4.5	1.2	64	○	58	○	65	○	59	○	//
市道穂波芳野線	37	南金田1-13	2	B	2 住	3.9	1.2	66	×	61	×	66	×	62	×	//

(注) 環境目標①は、環境基準に定める時間の区分のとおりとする。

(注) 環境目標②は、昼間にあっては午前7時から午後9時までの間とし、夜間にあっては、午後9時から翌日の午前7時までの間とした時間の区分での目標値を達成するように努める。

幹線道路の特例を適用する路線

幹線道路の特例を適用しない路線

令和元年度(2019年度) 路線別・地点別の道路交通騒音レベル及び環境目標との適合状況(幹線交通の特例を適用する路線)(L Aeq)

路線名	№	測定地点	車線数	地域区分	用途地域	測定位置		環境目標①(単位:dB)				環境目標②(単位:dB)				備考
						車道端からの水平距離(m)	地面からの高さ(m)	昼間 6:00 ~22:00	目標値 の 適否	夜間 22:00 ~6:00	目標値 の 適否	昼間 7:00 ~21:00	目標値 の 適否	夜間 21:00 ~7:00	目標値 の 適否	
名神高速道路	1	江坂町5-18	4	近接	2中高	10.8	1.2	67	○	58	○	68	○	60	○	切土・防音壁あり
	2	江坂町2-7	4	近接	1 住	4.3	1.2	61	○	56	○	61	○	57	○	高架・防音壁あり
	3	五月が丘東3	4	近接	1中高	19.0	1.2	58	○	57	○	58	○	57	○	平坦・防音壁あり
中国自動車道・府道大阪中央環状線	4	津雲台6-22	10	近接	1中高	19.0	1.2	66	○	61	○	67	○	62	○	切土・防音壁あり
	5	古江台6-3	10	近接	1中高	20.0	1.2	57	○	54	○	57	○	54	○	盛土・防音壁あり
	6	山田東4-17	10	近接	1 住	10.0	1.2	65	○	63	○	65	○	63	○	高架・防音壁あり
近畿自動車道・府道大阪中央環状線	7	青葉丘北11	10	近接	準住居	3.4	1.2	72	×	74	×	72	×	74	×	平坦・近畿自動車道は防音壁あり
国道423号(新御堂筋)	8	南吹田5-37	8	近接	準工業	13.8	1.2	65	○	62	○	65	○	63	○	高架・防音壁あり
	9	桃山台4-3	8	近接	1中高	12.2	1.2	71	×	67	×	71	×	68	×	平坦・防音壁あり
	10	江の木町17	8	近接	商業	4.5	1.2	68	○	66	×	68	○	66	×	高架・防音壁あり
	11	江坂町4-11	8	近接	近 商	9.7	1.2	68	○	65	○	67	○	66	×	掘割(本線のみ)
	12	竹見台4-6	8	近接	1中高	11.3	1.2	60	○	55	○	60	○	56	○	掘割・防音壁あり
国道479号(大阪内環状線)	13	広芝町3	4	近接	商業	4.4	1.2	72	×	68	×	72	×	69	×	平坦
	14	内本町1-23	4	近接	近 商	5.0	1.2	70	○	65	○	70	○	66	×	//
	15	豊津町59	4	近接	近 商	4.5	1.2	74	×	71	×	73	×	72	×	//
府道大阪高槻京都線	16	新芦屋下13	2	近接	1中高	4.9	1.2	66	○	59	○	66	○	61	○	//
	17	岸部中1-12	2	近接	2 住	1.8	1.2	69	○	65	○	69	○	66	×	//
府道旧大阪中央環状線	18	山田西1-28	2	近接	1 住	7.0	1.2	62	○	55	○	63	○	57	○	//
府道茨木摂津線	19	檜切山18	4	近接	1 住	3.0	1.2	70	○	63	○	70	○	65	○	//
府道豊中摂津線	20	竹見台3-1	4	近接	1中高	4.2	1.2	65	○	58	○	66	○	60	○	//
府道箕面摂津線	21	青山台3-50	2	近接	1中高	2.1	1.2	65	○	58	○	65	○	60	○	//
府道吹田箕面線	22	千里山西1-35	2	近接	1 住	0.8	1.2	67	○	61	○	67	○	62	○	//
府道相川停車場線	23	高浜町15	2	近接	1 住	3.0	1.2	65	○	60	○	65	○	61	○	//
府道熊野大阪線	24	豊津町53	2	近接	2中高	0.5	1.2	63	○	57	○	63	○	58	○	//
府道山田上小野原線	25	上山田9	2	近接	1中高	2.8	1.2	70	○	63	○	70	○	65	○	//
府道豊中吹田線	26	垂水町1-40	2	近接	近 商	1.3	1.2	65	○	61	○	65	○	62	○	//
府道南千里茨木停車場線	27	津雲台1-3	4	近接	1中高	3.9	1.2	64	○	56	○	64	○	58	○	//
	28	古江台6-1	4	近接	準 工	3.9	1.2	66	○	61	○	69	○	61	○	//
府道十三高槻線	29	吹東町3	2	近接	2 住	4.0	1.2	67	○	62	○	67	○	63	○	//
	39	寿町1	4	近接	2 住	2.5	1.2	62	○	55	○	63	○	56	○	//
市道千里北公園古江線	30	古江台3-15	4	近接	1中高	4.0	1.2	62	○	53	○	62	○	55	○	//
市道佐井寺中央線・市道五月が丘中央線	38	佐井寺3	4	近接	2 住	3.8	1.2	62	○	54	○	62	○	56	○	//

(注) 環境目標①は、環境基準に定める時間の区分のとおりとする。

(注) 環境目標②は、昼間にあっては午前7時から午後9時までの間とし、夜間にあっては、午後9時から翌日の午前7時までの間とした時間の区分での目標値を達成するように努める。

令和元年度(2019年度) 面的評価による環境基準達成状況(幹線交通を担う道路に面する地域)

	評価 区間 延長 (km)	評価 区間数 (区間)	評価結果(全体)					評価結果(近接空間)					評価結果(非近接空間)					
			住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	
全体 (住居等戸数)	63.8	64	36,812	33,338	934	354	2,186	14,454	12,449	456	32	1,517	22,358	20,889	478	322	669	
道路 種類 別の 内訳	名神高速道路	7.6	8	3,807	3,120	82	167	438	1,391	1,137	6	28	220	2,416	1,983	76	139	218
	国道423号・ 479号	9.0	12	9,386	7,333	552	24	1,477	4,028	2,511	305	1	1,211	5,358	4,822	247	23	266
	府道	44.2	39	20,704	19,980	300	158	266	8,275	8,041	145	3	86	12,429	11,939	155	155	180
	4車線以上の 市道	3.0	5	2,915	2,905	0	5	5	760	760	0	0	0	2,155	2,145	0	5	5
			住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼のみ 基準値 以下 ② (%)	夜のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	
全体(割合)			100.0	90.6	2.5	1.0	5.9	100.0	86.1	3.2	0.2	10.5	100.0	93.4	2.1	1.4	3.0	
道路 種類 別の 内訳	名神高速道路			82.0	2.2	4.4	11.5		81.7	0.4	2.0	15.8		82.1	3.1	5.8	9.0	
	国道423号・ 479号			78.1	5.9	0.3	15.7		62.3	7.6	0.0	30.1		90.0	4.6	0.4	5.0	
	府道			96.5	1.4	0.8	1.3		97.2	1.8	0.0	1.0		96.1	1.2	1.2	1.4	
	4車線以上の 市道			99.7	0.0	0.2	0.2		100.0	0.0	0.0	0.0		99.5	0.0	0.2	0.2	

(注) 上記の面的評価結果は騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準に沿って評価したものです。
住居等の戸数は評価道路の交差点等の重複戸数を含んでいます。